

特例貸付（総合支援資金）相談者用チェックリスト

※書類を準備する前に、必ずお住いの市町村社会福祉協議会に

御連絡・御相談ください。

※郵送する際は、このチェックリストも同封ください。

※申込書等は消せるボールペン（フリクション等）で

記入しないでください。

●全申込世帯共通の必要書類

- ①総合支援資金特例貸付借入申込書
- ②総合支援資金特例貸付借用書
- ③総合支援資金特例貸付に関する重要事項説明書
- ④失業や収入状況が明らかになる書類（以下のうちいずれかを御用意ください。）
 - ・離職票　・廃業届　・減収前と減収後の給与明細書
 - ・減収前と減収後の預金通帳の写し
 - ・（フリーランスや自営業者の場合）減収前と減収後の請求書の写し
 - ・スケジュール帳の写し等仕事が減った証明となるもの

※証明する書類が用意できない場合、「収入の減少状況に関する申立書」を活用ください。

- ⑤世帯全員の住民票（マイナンバー不要）
- ⑥振込口座（通帳）の写し
(カナ氏名、銀行名、支店名、口座番号がわかるページ、ない場合キャッシュカード)

※外国人の方の場合、キャッシュカードでは正式な口座名義が記されて

いない場合があるため、必ず通帳表紙裏面等の正しい口座名義が分かるものを添付ください。

- ⑦本人確認書類 ※外国人の方は在留カードを必ず添付ください。
 - 運転免許証（写）または、その他顔写真付き証明書（写）
 - 上記書類がない場合、健康保険証（写）※2 外国人の方は在留カード（表裏）（写）
- ※⑧緊急小口資金と同時申込の場合はチェックを入れてください。
 - ・同時申込の場合でも借入申込書、借用書、重要事項説明書は提出ください。

●確認事項

- 申込書の各記入欄に記入と、各チェック欄にチェックをした。
- 申込書の下段に「日付」「氏名」を記入した。
- 借用書「借用金額」「借入月額」「借入期間」「住所・氏名・生年月日」、「据置期間・償還期間・償還方法」を記入した（氏名欄は自署）。
- 重要事項説明書に、「日付」「住所」「氏名」を記入した（氏名欄は自署）。
- 失業や収入状況が明らかになる書類を添付した。
 - 失業や収入状況が明らかになる書類が用意できない場合、申立書を用意し、申立書の必要事項を全て記入した。
- 世帯全員が記載されている住民票を取得した。
- 預金通帳の金融機関名、支店名、口座名義、口座番号がわかる部分をコピーした。
- いずれかの本人確認書類をコピーした。
 - ・運転免許証　　・その他顔写真付き証明書（）
 - ・健康保険証　　※外国人の方は在留カード（表裏）
- すべての書類が揃っている。
 - ・借入申込書　　・借用書　　・本人確認書類（写）
 - ・重要事項説明書
 - ・失業や収入状況が明らかになる書類 もしくは 収入の減少状況に関する申立書
 - ・世帯全員分の住民票
 - ・振込口座（写）（預金通帳（写）キャッシュカード（写）等）
- 借用書をコピーし、申込控えとした。

※1 すでに特例貸付（緊急小口資金）を利用している方は左記①～③の提出と特例貸付（緊急小口資金）決定通知を添付ください。④～⑦は不要です。

□特例貸付（緊急小口資金）決定通知

※2 健康保険証を本人確認書類に用いる場合は、写しをとった後に、被保険者等記号・番号等がわからないよう塗りつぶしてください